

旧区役所跡地—また、浮上してきたホテル案「ホテルノー」の区民の審判を否定—企画部長



質問する大島芳江議員

3月14日は予算委員会第3日目、大島芳江、佐藤純子両議員が質問しました。

大島芳江議員の質問要旨は次の通りです。

質問—学童擁護員の廃止について聞く。区は来年度から学童擁護員制度を全廃するとしているが、学童擁護委託費用が3227万円計上されている。これはシルバー委託だと思いが、13年度より2120万円減額されている。誘導ヶ所は何ヶ所減らしたのか。

答弁—今年70ヶ所を来年度39ヶ所にする。

質問—区は交通安全指導員を増やし、交通安全教育を徹底すれば、子どもの安全は守れると指導員を増やしたが効果はあったのか。

答弁—小学校で平成12年度41件だった交通事故は31件に減った。

児童の安全を守る学童擁護、委託による安全誘導員はゼロにはできない

質問—ところが警視庁管内、足立区の交通事故は小学生負傷者平成12年度225名から、平成13年度262名で37件も増えている。数字が違うのはなぜか。

答弁—はじめの数字は、学校長からの報告を集計したもの。後の警察調べです。

質問—小学校における安全教育は重要だが、学校管理運営業務必携に安全管理や通学路の確保があげられているように、小学生の心身の発達の特徴として「小学校低学年では自己中心性が強く、依存的な行動傾向がみられる」とある。「通学時の安全確保のため警察官等による誘導が必要」と書かれている。

わが党は子どもの安全を守る学童擁護員は必要で廃止すべきでないと考え。今回、誘導ヶ所が減らされたがどのようにして廃止したのか。

答弁—各小学校に調査書を提出してもらい、誘導員がいなくてもいいと学校が判断し、区の職員も確認して廃止した。

質問—もし、そこで交通事故がおきたら誰が責任をとるのか。

答弁—交通事故は加害者が第一次的責任をとる。しかし、区内を見渡すと安全誘導ヶ所をゼロにはできないと考えるので、相当数の誘導ヶ所を残したいと考える。

センターを中心とした施設整備をすすめるということは変わらないか。確認したい。

答弁—産業振興センターの面積だけで評価されると困る。産業振興センターを中心に考えている。

質問—自民党から今回のプロポーザル以外の選択肢も可能性としてあるかと質問があった。

区はまだスタートしたばかり、ホテルなんかも時間がかかってもらいたいという意見もあると答えたが、自民党の別の委員は千寿小学校跡地にホテルという意見も出している。

しかし、ホテル反対で当選した吉田区長の誕生でホテル問題での区民の審判が下ったと考えるかどうか。

答弁（企画部長）—私はホテルについての審判はホテルという意見もあり、下っていないと考えている。不況のもとで、ホテルというビジネスホテルが大型都市ホテルでないと今はやっていけないが、いずれ景気が上向けば、足立区のような中型ホテルもやっていけると思う。

質問—区民の意見を聞くべきだ。議会の意見と地元の意見だけが区民の意見と違うのか。

答弁—議会、地元、利用者としての区民の意見を聞く。

区の未利用地を活用して、認可保育所を計画的に建設すべきではないか

質問—未利用地の有効活用について聞く。

西新井4丁目の2・2・2プランのコーポラティブハウスの住宅計画が頓挫した後の利用計画は決まったのか。

答弁—まだ決まっていはいません。

質問—「こどもの未来を育む予算」と言っているが、保育所の待機児解消策は積極的に解消策に努める必要があるが、児童福祉法改正で社会福祉法人への助成ができるので、認可保育所を積極的に踏み出すべきだ。今年から認証保育所や保育ママも待機児解消策にカウントしたが、認証保育所は保育料が高く、本来、認可保育所の待機児でないのか。

答弁—確かに認可保育所の待機児だが、今年から位置づけが変わり、多様な形態で待機児解消を図るということでカウントした。

質問—認証保育所は児童福祉法24条に基づく認可施設ではない。待機児解消を図るといふなら、区の未利用地を活用して認可保育所を作るべきだ。

質問—元宿小学校の近くに大型スーパーが出店するがPTAも心配している。この通学路はどうか。

答弁—調査してみたが、2ヶ所残すことにした。

質問—本庁舎跡利用について聞く。跡利用は地元の賑わいと区民要望を中心に計画をつくるとしていたが、今回のプロポーザルの最優秀案は産業振興センターを核とする施設という位置づけが弱いと代表質問で指摘したが、産業振興

(つづく)

2002.3.16 NO.5

日本共産党足立区議団
足立区中央本町1-17-1
足立区役所内
e-mail: acmp@blue.ocn.ne.jp
区議団ホームページ
http://www.cpi-media.co.jp/adachi

日本共産党 足立区議団ニュース



社会教育団体の施設利用料減免制度の復活を、青少年の居場所づくりを



質問するさとう純子議員

(1面からの続き)

さとう純子議員の質問は以下の通りです。

質問ー介護保険について聞く。利用料負担が重く利用抑制になっている。介護保険前から利用料がかからず必要なサービスを受けられていた人は何人くらいいたのか。

答弁ー1350人くらい。

質問ー介護認定されてもサービスを利用しない人はどのくらいいるか。また、理由などはどうか。

答弁ー要介護認定を受けた人は12000人。在宅介護を受けている人は8千人、施設入所2千人のうち、1200名が特養ホーム、老健施設など800人。サービスを利用していない人は2千人。理由は入院中、もしくは家族介護です。

質問ー足立区の介護110番介護サービス実態調査アンケート4回やられたが、サービスを手控えている理由に「経済的負担」が8割と多い。これがサービス抑制の原因の一番ではないか。

答弁ーサービスを利用しない理由は「家族以外の人を入れたがらない」など様々である。

足立区の介護保険利用料の減免制度はー所得制限、事業者負担軽減が課題ー

質問ー4月から始まる利用者負担軽減策について聞く。対象者の基準はひとり世帯120万円以下(貯金60万円以下)2人世帯170万円以下(貯金85万円以下)となっているがどのような手続きが必要か。

答弁ーまず、本人が申請し、決定されたら通知する。

質問ーケア・マネージャーがケアプランを立てるときに減免の対象かどうか分からない。どう通知するか。

答弁ーケア・マネにも通知する。

質問ーサービスを受けていない人は漏れてしまうので、対象者全員に知らせる必要があると思うがどうか。

答弁ー広報をつうじてお知らせする。

質問ー対象者は何人くらいいるのか。

答弁ー推定1200人です。

質問ー事業者への支払いはどうするのか。

答弁ー事業者への支払いは規定は一回だが、上半期、下半期の2回と考えている。

質問ー今回の負担軽減策は第一歩であり、所得制限介護事業者の負担増、3年の時限など問題があり、誰もが安心して受けられる介護保険となるよう要望する。

次に青少年の居場所づくりについて聞く。先日、中学生が公園でおしゃべりしていたら、110番通報されてしまった、という事件がおきた。子ども家庭支援センターができるが、青年

は使えるのか。

答弁ー今後検討するが、青年センターを活用してほしい。

学校の音楽室を「スタジオ」として青年の居場所として使えないか

質問ーいま、青年の居場所がないということでは要望がつよい。廃止してしまった「東綾瀬スケート場」は良い場所ではないか。7千名の署名が継続を求めたがどうか。

答弁ー効果はあったと思うが、体育振興策のため他の施設充実のために廃止した。

質問ースタジオがほしい、という要望があるが施設が足りない。金沢市では市民芸術村をつくり24時間、開放している。そこでは若者のジャズ、ロックコンサートなどが活発に展開されている。スタジオ利用料も2時間300円で安い、参考にできないかと考えている。たとえば、区内の学校の音楽室を防音装置をつけてスタジオにするなど工夫が必要だと思っどうか。

答弁ー学校を社会体育施設として、14年度から開放するので対応したい。

質問ー社会教育団体の施設使用料減免制度について聞く。

区は78年に基本構想

で「社会教育振興は国民の普遍的権利」として「社会教育館条例」をつくり減免制度をつくった。

ところが区は、今年度予算で「初期の目的は達成した、量的拡大から質的拡大」「受益者負担」などから減免制度を変更し、一般の団体は廃止され昨年10月から利用料負担がはじまった。

ところが活動停止、解散する団体がふえている。これで初期の目的は達成されたといえるのか。

答弁ー930団体68万人が社会教育団体を利用しており、目的は達成されたと考えている。

質問ー質的拡大というが、生涯学習は自主的に展開するものである。保塚センターでクラシックバレエサークルが区内唯一のサークルとして活動していた。しかし、使用料が一回3400円(2年間暫定措置で半額)かかるようになりサークルは解散し、クラシックバレエサークルはゼロになった。区はどのような基準で減免制度を変えたのか。

答弁ー女性団体連合会などの連合体とリサイクルなど「社会的」な団体は助成し、趣味的、個人的なものは対象外とした。

質問ー区長は構造改革戦略の「ともに創る足立の未来」で区民との協働を推進するとしているが、社会教育団体こそ、区と協働すべきNPOであり、「協働への仕組み」づくりのスタートとしているのであるならば、社会教育団体の施設使用料の減免制度は復活すべきことを指摘する。

